

なかよく みんな えがおで



あなたと町を結ぶ

広報

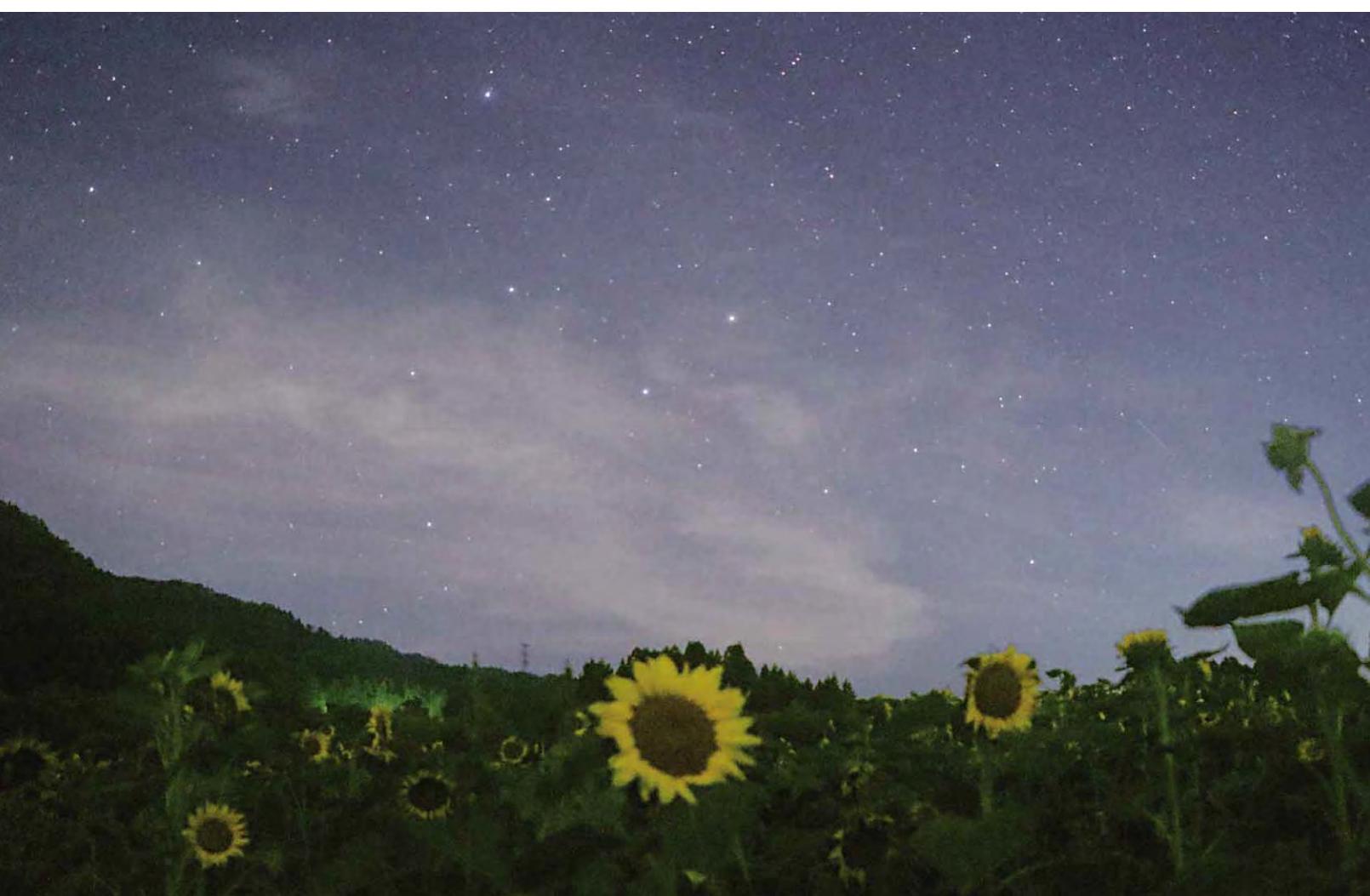
なみえ

9

2022

No.680

毎月1回1日発行



今月の表紙 浪江の夜空で、ひまわりも天体観測 (立野地区)

- 2 町長就任にあたって
- 3 津島・室原・末森地区の準備宿泊、立入規制緩和のお知らせ
- 4 保健だより
- 6 福島県知事選挙および福島県議会議員補欠選挙
- 7 みんなでともに乗り越えよう
- 10 まちの話題／なみえ創成通信
- 12 法律知識
- 13 情報ぴっくあっぷ
- 24 東北五大やきそばサミットinなみえ5Gマルチアングル映像配信！／
なみえプロモーション課通信 vol.12

9月10日(土)は中秋の名月





町長就任に あたって

このたびの町長選挙において、皆様からのご支援によって当選の栄に浴し、吉田数博前町長の後を受けて町長の重責を担うこととなりました。今、改めてふるさと浪江町の復興という責任の重さを強く感じています。震災から11年あまりが過ぎましたが、復興は道半ばであります。これから、町民の皆様からのご期待に沿えるよう全力で取り組んでまいります。

様々な課題がある中、まず医療福祉の充実に力を入れていきたいと考えています。町内には診療所はあるものの、調剤薬局が無いことや専門医の不足など、医療体制が十分とはいえません。介護施設についても、6月にオープンした「ふれあい福祉センター」でのデイサービスが始まったばかりです。誰もが安心して住み続けることができる町を目指し、これからしっかりと取り組んでまいります。

また、若い世代の人口を増やしていくため、高等教育を含めた教育機関の充実とともに、町の基幹産業である農林水産業の再生や、企業誘致など新しい産業の発展によって安定的な働く場を確保します。

帰還困難区域の問題については、いよいよ特定復興再生拠点区域での準備宿泊が始まっていますので、来春の避難指示解除を目指し、しっかりと町民の方々の生活を支援していく所存です。また、それ以外の地域についても除染範囲や家屋の解体などの具体的な内容について、町民の方々に寄り添った柔軟な対応を国に求めるとともに、生活再建に向けて積極的に取り組んでまいります。

町は今、「浪江駅周辺グランドデザイン基本計画」を策定し、駅前を中心とした市街地の再生に取り組んでいます。歴史的な事業になりますので、この機をとらえ民間の投資を積極的に呼び込んでいきたいと考えています。企業や町民の方々と力を合わせ、広域的な考え方のもと双葉郡全体で地域経済の飛躍的な発展を目指します。

現在の浪江町は、基本的な生活環境は整いつつあるものの、将来に向けて解決しなければならない課題が山積しています。町民目線に立ち、これまで県議会議員として培った経験をすべて出し切って、一つ一つの課題を解決してまいります。

子供たちの将来に希望が持てる町を作るため、全身全霊で取り組む所存ですので、ご支援、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

浪江町長 吉田 栄光



津島・室原・末森地区の準備宿泊、立入規制緩和のお知らせ

特定復興再生拠点区域の準備宿泊・立入規制緩和

8月1日(月)、除染検証委員会からの提言や住民説明会を踏まえ、国と町で協議し、準備宿泊および立入規制緩和の実施が決定しました。

■特定復興再生拠点区域の準備宿泊と立入規制緩和■

準備宿泊とは、避難指示が解除された場合にふるさとの生活を円滑に再開するための準備作業を行うため、避難指示区域内では禁止されている自宅などの宿泊を、希望される住民の皆さんに、登録手続きを行っていただいた上で特例的に可能にするものです。準備宿泊とあわせて、特定復興再生拠点区域内のご自宅などに許可証無しで自由に立ち入ることができるよう立入規制緩和を実施します。

▶開始日 準備宿泊……………9月1日(木)から避難指示解除まで
立入規制緩和………9月1日(木)9時から

▶準備宿泊の事前登録

準備宿泊を希望される人は、コールセンターへの電話による事前登録が必要となります。
準備宿泊の対象となる人に、準備宿泊のご案内を詳細に記載したダイレクトメールや、しおりを郵送していますので、ご確認ください。

特定復興再生拠点区域の準備宿泊に関する説明会

7月15日(金)・17日(日)、浪江町および二本松市において「特定復興再生拠点区域の準備宿泊に関する説明会」を国・町合同で開催しました。

町からは、令和5年3月に避難指示解除を予定している、特定復興再生拠点区域（津島・室原・末森地区）内の準備宿泊に向けた「放射線量の状況」・「除染の状況」および「放射線不安に対する対応及びインフラ・生活関連サービス等の整備状況」について説明し、その後、ご質問、ご意見をいただきました。

※主な質疑応答を抜粋し、論点整理、要約しています。

■参加人数■

日 に ち	会 場	参 加 人 数
7月15日(金) 午前	浪江町	13人
7月15日(金) 午後	二本松市	13人
7月17日(日) 午前	浪江町	11人
7月17日(日) 午後	二本松市	8人
計		45人

■主な質疑応答■

準備宿泊及び立入規制緩和に関する放射線量・除染について

【問】1回除染したところは、なかなか再度除染はしていないと思う。

【国】1回除染したら終わりとは考えておりません。自宅に戻って気になる箇所がありましたら、環境省にご連絡ください。測定して汚染があれば追加的に対策を実施します。

準備宿泊及び立入規制緩和に関する生活環境の整備について

【問】自宅を解体した場合でも井戸の整備をしてくれるのか。

【町】これまで住宅整備をしていく中で、井戸を整備するということでした。今回、通知を送らせていただきましたが、住宅の整備にも時間がかかる中

で、井戸の整備にも時間がかかるということから、関係機関と相談し、帰還意向、要望があれば整備することとしました。

【問】家屋解体が進み、集落は崩壊しているが、準備宿泊には参加したい。防犯に不安があり、個別に防犯カメラを設置すべきか。

【町】個人宅のカメラ設置については、各自のご判断となります。町では、町内に防犯カメラを設置しております。また、準備宿泊時にコールセンターに登録いただいた情報を警察や消防にも共有させていただき、重点的にパトロールを強化するなど、安心して宿泊いただけるようにします。

【問】つしま活性化センターを土日、祝日に利用できるようにしてほしい。地区唯一の公共的な建物であり、それ以外に利用できる場所がない。

【町】平日は支所機能があるため自由に使っていただけます。土日、祝日のご利用については、地区の方とも相談して検討いたします。

問 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240

新型コロナワクチン 3回目接種は お済みですか

若い世代を中心に感染者が増加している一方、若い世代の3回目接種率（30～50%）が全国的に低い状況です。

3回目のワクチン接種は、皆さまご自身を守るだけでなく、家族、友人、高齢者など、大切な人を守ることにもつながります。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

接種を希望される人は健康係までご連絡ください。



9月24日(土)～ 9月30日(金) 結核予防週間です

結核は過去の病気ではありません。福島県内では122人（令和2年）が新たに結核を発症しています。その約6割が65歳以上の人です。

結核は人から人にうつる感染症です。早期発見・早期治療により治すことができますので、結核に关心を持ち正しい知識を身に付けましょう。

▶こんな時はすぐに病院へ

長引く咳（2週間以上）や微熱、タンが出る、胸の痛み、長引く体のだるさ、急に体重が減る

▶BCG接種を受けましょう

BCGは、結核に対する免疫をつけて、乳児の重症化を防ぐ予防接種です。

生後5か月から8か月の間に、必ずBCG接種を受けましょう。

接種を希望される人は健康係までご連絡ください。

保健 だより



問 健康保険課健康係 Tel 0240(34)0249

総合健診（県内）を 実施します

8月末から10月にかけて、福島県内での浪江町総合健診を実施します。感染症対策のため、申込制にしています。6月に実施した希望調査でお申込みの人に、受診録を8月中旬に発送しています。受診録に印字された指定会場・受付日時をご確認のうえ、健診会場へお越しください。

※希望調査を提出していない人で受診希望の場合は、健康係までお問合せください。

総合健（検）診受診録						
検診月日	20	三	月	日	個人コード	
住所						フリガナ
問診	海外帰国（　）					氏名
備考欄						
特定	骨	指定会場	○○○○	性別	男	
胸部	胃	受付日時	○/○ ○:○○～○:○○	女		
検査	直	医師名	医師名			

▶受診方法

受診録に記載された指定の会場、日時で受診してください。

※指定日の受診ができない場合は、健康係にご相談ください。

※県外にお住まいの人

町が委託する公益財団法人結核予防会が実施する健診の案内を送付しています。県外の委託医療機関一覧を確認し、受診してください。

※町の総合健診を受診すると『県民健康調査「健康診査』』を同時に実施したことになります。

ここから下は広告です。



「食」のシリーズ5回目 ゆっくりよく噛んで肥満予防

最近の疫学調査で、早食いの人はBMI（広報なみえ8月号「食」のシリーズ4回目参照）が高い傾向にあるとわかつてきました。

よく噛んで・味わって食べることで肥満の予防にもつながります。よく噛んで食べるには、噛み応えのある食材や料理を多くすることや、ゆっくりと食事を楽しんだりすることがおすすめです。

うけどんの

健康知恵袋



9月は自殺対策強化月間です

悩み、ストレスなどがつらいときは一人で抱え込まず、誰かに相談しましょう。また、身近にいる人に気になる変化や行動があったら、声をかけましょう。

▶各種相談先 専門の相談員がお話を伺います。お気軽にご相談ください。

●ひとりぼっちで悩まずに（福島いのちの電話）

TEL 024(536)4343 年中無休 10時～22時（毎月第3土曜日は翌朝10時まで）

●被災者相談フリーダイヤル ふくここライン

TEL 0120(783)295 平日 9時～12時、13時～17時 ※土日祝・年末年始を除く

●ふくしま24時間子どもSOS

TEL 0120(916)024 年中無休 24時間

※健康係でも相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

広げよう
ママ友の輪

9月と10月の
かもめっ子クラブ

◆幾世橋防災コミュニティセンター（浪江町）

9月1日(木)・10月6日(木) 10時～

◆コスモスふれあいセンター（郡山市）

9月8日(木)・10月13日(木) 10時～

◆浪江町社会福祉協議会いわき事務所(旧なみえ交流館1階)(いわき市)

9月15日(木)・10月20日(木) 10時～

3日前までに健康係へ電話でお申込みください。



子育て広場



第5回 子育てサロン 「ぽかぽかテラス」のご案内

- 日 時 9月21日(水) 10時～11時30分
- 場 所 ふれあい交流センター 和室1
- 内 容 「お子さんの手形足形で作品づくり」
- 申込方法 9月14日(水)までに電話でお申込みください。

問 浪江にじいろこども園 TEL 0240(25)8619

10月30日(日) 福島県知事選挙および 福島県議会議員 補欠選挙の投票日です

知事選挙と県議会議員補欠選挙の日程が決まりました。知事選挙は、今後の県政を任せる人を選ぶという大変重要な意義を持っています。私たち一人ひとりが主権者という自覚をもって、必ず投票しましょう。

選挙に関する問い合わせ

問 浪江町選挙管理委員会事務局
(総務課行政係内)
TEL 0240(34)0235

期日前投票開始日が異なります

- 福島県知事選挙
令和4年10月14日(金)から
- 福島県議会議員補欠選挙
令和4年10月21日(金)から

選挙のお知らせ

9月下旬に発送予定です。
投票所の場所、投票できる時間、投票でき
る人などについて記載していきます。

投票所入場券および選挙公報

立候補者受付締切後に、発送となります。

引っ越しや避難先を変更した人

投票所入場券や選挙公報など、重要なお知
らせが届かない人は次の2つの手続きをして
ください。

①浪江町役場へ避難先変更届を提出してください。

②郵便局で転居届の手続きをしてください。

※転送期間は1年間ですので、
転送期間に空白ができるない
よう、手続きしてください。



● 不在者投票 ●

投票日に、避難や仕事などで、投票所に行くことができないと見込まれる人は、不在者投票ができますので、ご利用ください。
次のいずれかに該当する場合に不在者投票ができます。

■滞在地（避難先）での不在者投票

不在者投票用紙を浪江町に請求し、投票用紙などがレターパックで届きます。レターパック一式を持参し、お近くの選挙管理委員会で投票してください。

■指定病院などでの不在者投票

各都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・老人ホームなどに入院（所）されている人で、投票所へ行くことができない人は、入院先などで不在者投票ができます。詳しくは病院・施設などの管理者にお問い合わせください。

■郵便などによる不在者投票

身体に障がいのある人（公職選挙法に定められている一定の障がいに該当する人）または要介護5人は郵便などによる不在者投票ができます。
※郵便投票を行うには登録が必要となり、日数が必要です。

■特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症の陽性者は、入院先や療養先で投票ができます。詳しくは保健所または浪江町選挙管理委員会へご連絡ください。
※濃厚接触者は対象にはなりません。



住んでいたいまち
住んでみたいまち

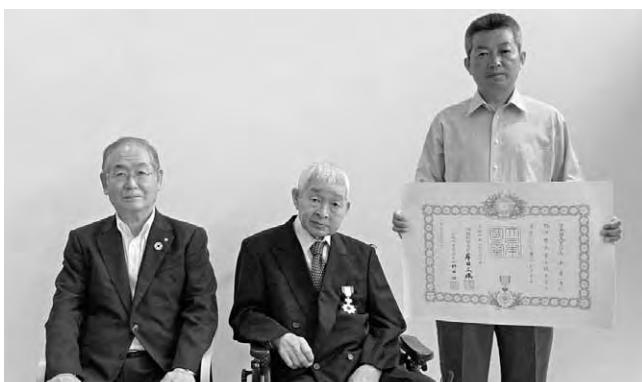
なかよくみんなえがおの 花咲くまちなみえ

町が行っている取組についてお知らせします。

叙勲伝達式を行いました

7月29日(金)、山本幸男さん（末森）へ叙勲の伝達を行いました。

山本さんは、昭和52年5月から8期32年にわたり浪江町議会議員を務められ、地方自治発展並びに町政伸展に多大の貢献をされました。その功績により「旭日双光章」を受章されました。



問 総務課秘書係 TEL 0240(34)0239

東日本鉄道 OB会原町支部が除草活動

7月12日(火)、JR浪江駅周辺において「東日本鉄道OB会原町支部」が除草活動を実施しました。

菅野孝宣支部長をはじめ、同支部の会員約10人が参加し、『浪江町の顔となる駅を綺麗に保ちたい』と、草刈り機や鎌などを使い、たくさんの汗を流しながら、駅周辺を奇麗にしました。



問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

みんなで ともに 乗り越えよう

人権擁護委員への 法務大臣感謝状受賞報告

7月25日(月)、人権擁護委員を退任した林心澄さん(大堀)に、長年の功績に対する法務大臣からの感謝状が贈呈され、吉田数博町長に報告しました。

林さんは、平成18年4月から16年3か月にわたり人権擁護委員を務め、地域住民の人権擁護と人権尊重の普及・高揚に尽力しました。



問 住民課住民係 TEL 0240(34)0230

狩猟射撃大会(女性の部) 優勝

7月10日(日)、福島市において開催された「福島県獣友会支部対抗安全狩猟射撃大会」で、長尾みさ子さん(田尻)が女性の部において優勝されました。

長尾さんは、9月11日(日)に開催される「獣友会安全狩猟東北七県北海道ブロック射撃大会」に出場されます。



問 農林水産課農林水産係 TEL 0240(34)0246

東京農業大学生が浪江町で農業実習

7月23日(土)・24日(日)、莉宿地区を中心に、東京農業大学生12人が『大学等の「復興知』を活用した人材育成基盤構築事業の一環で、桜・小菊・エゴマ圃場管理、獣害対策用電気柵設置の実習を行いました。

今後は農業実習に限らず、浪江町農産物の6次産業化や東京農大生協における販売、情報発信など、学生の多様なアイデアを生かした取組を強化します。

問 農林水産課農政係
TEL 0240(34)0245



家族経営協定書調印式が行われました



7月20日(水)、浪江町役場において、渡瀬正教さん・恵美さん（田尻）の家族経営協定書調印式が行われました。

調印式では、農業委員会佐々木茂夫会長、福島県相双農林事務所双葉農業普及所山田英雄次長、農林水産課金山信一課長の立会いのもと行われ、佐々木会長から「協定を締結することにより、互いに思いやりや責任感をもって営農に励むことができる。浪江町の新たな担い手として、今後の躍進に期待したい」と激励の言葉が贈られました。

渡瀬さん夫婦は浪江町に移住し、花き栽培の長期研修を経て、この春から花きの栽培を始められ

ました。今回、夫婦による対等かつ円満な農業経営を実現、継続するため、家族経営協定を締結することとなりました。

※家族経営協定とは、農業経営に関わる家族の一人ひとりが意欲と、やりがいをもって経営に参画できるよう経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などを取り決めるものです。

問 農林水産課農政係 TEL 0240(34)0245

農業委員会だより

農地の登記について

売買や生前贈与などによる農地の権利移動や、農地を農地以外の目的に転用するために農地法の許可を受けた場合は、法務局で名義変更や地目変更の登記を行う必要があります。

農地法の許可を受けただけでは、登記上の所有者や地目は変わりませんので、ご注意ください。適切な登記を行わないと、後から問題になる場合がありますので、速やかに、法務局で変更の登記申請手続きをお願いします。



10月総会に提出する議案の申請締切日は9月30日(金)です。
お早めにご相談ください。

問 農業委員会事務局(農林水産課内) TEL 0240(23)5706

サウジアラビアから 技術研修生を受入れ

7月7日(木)、會澤高压コンクリート株式会社の會澤祥弘代表取締役社長とアル・サルダン・フォー・デベロブメントのマシャエル・ビン・サエダンCEOが浪江町へ表敬訪問に訪れました。

浪江町に進出を決定している會澤高压コンクリート株式会社（本社：北海道苫小牧市）は、浪江町南産業団地に建設中の「福島RDMセンター」において令和5年5月から、月に10人ずつ合計100人程度のサウジアラビア技術研修生を受け入れます。

問 産業振興課産業創出係
TEL 0240(34)0248



後列 左 會澤高压コンクリート(株) 専務取締役 會澤 大志
中 會澤高压コンクリート(株) 代表取締役社長 會澤 祥弘
右 浪江町長 吉田 数博
前列 左 アル・サルダン・フォー・デベロブメントCEO マシャエル・ビン・サエダン
右 ラマヤ・コンストラクションCEO マジッド・アル・オベイディ

ゼロカーボンの取組を世界へ発信！



7月20日(水)、東京の国連大学で開催された国際連合主催の「第3回パリ協定とSDGsシナジー強化に関する国際会議」において、吉田数博町長が浪江町のゼロカーボンへの取組についてオンライン講演を行いました。

持続可能な社会の実現に向けて取り組む浪江町の『過去』から『現在』そして『未来』について説明し、ゼロカーボンと復興まちづくりへチャレンジする浪江町を世界へ発信しました。

問 産業振興課新エネルギー推進係
TEL 0240(23)5713

浪江町 固定資産評価審査委員会

8月1日(月)、6月定例議会で同意を得て、固定資産評価審査委員会委員が選任されました。さらに、同日行われた固定資産評価審査委員会において、委員長が決定しました。

委員の任期は、令和4年8月1日(月)から令和7年7月31日(木)までです。

浪江町固定資産評価審査委員会は3名の委員から構成され、固定資産課税台帳に登録された事項（評価額等）に対し不服申出があった場合、中立的・専門的な立場から不服の内容について審査・決定する機関です。



吉田公明委員長、愛澤格委員、佐々木啓委員

問 住民課課税係 TEL 0240(34)0224

相馬野馬追、標葉郷野馬追祭 3年ぶりの通常開催

7月23日(土)から25日(月)の3日間、相馬野馬追が開催され、宇多郷、北郷、中ノ郷、小高郷および標葉郷の5つの郷から約350騎の騎馬武者たちが出陣しました。

標葉郷野馬追祭では、浪江町の中央公園で標葉郷の出陣式が行われ、浪江町、双葉町および大熊町からなる標葉郷の騎馬武者50騎が町内を進軍しました。その後、相馬小高神社で小高郷と合流し、雲雀ヶ原祭場地へ向かいました。

翌日、騎馬武者たちは、本陣「雲雀ヶ原祭場地」を目指して進軍し、甲冑競馬・神旗争奪戦が行われました。武勲を上げた標葉郷の騎馬武者たちは、浪江町において凱旋行列と中央公園での標葉郷神旗争奪戦を行い、騎馬武者たちによる熱い戦いを繰り広げました。

最終日は、相馬小高神社で野馬懸が行われ、3日間にわたる相馬野馬追が幕を閉じました。

連日天候に恵まれ、騎馬行列を一目見ようと、沿道は大勢の観客で賑わい、騎馬武者たちの迫力ある姿に魅了され、歓声に包まれました。



イオン福島店で トップセールス

7月22日(金)、イオン福島店において吉田数博町長が浪江の特産品をアピールするため、トップセールスを行いました。

請戸漁港で水揚げされた海産物やモンドセレクション二年連続金賞のNAMIE WATERをはじめ、たまねぎ「浜の輝き」、なみえ焼そばなどを販売しました。吉田数博町長は浪江の特産品を存分にアピールし、多くのお客さんが商品を買い物かごに入れていきました。



浪江町公式
フェイスブック



浪江町公式
インスタグラム



浪江町公式
ツイッター



なみえ
チャンネル

双葉郡スポーツ交流大会が開催

7月3日(日)、富岡町と楢葉町において双葉郡スポーツ交流大会が開催されました。

3年ぶりに開催された今大会に、浪江町の参加者はそれぞれ剣道・バスケットボール・軟式野球・ソフトテニス・グラウンドゴルフの5競技に出場しました。接戦の末、軟式野球とソフトテニスの2競技で優勝しました。



なみえ創成通信

学校の基本理念
子どもたちの生きる力と夢を育み、
地域の未来を切り拓く学校

7月15日(金)

救急救命法講習会（中学校）

浪江消防署員を講師としてお迎えし、救急救命法講習会を実施しました。AEDがあれば助けられたかもしれない命のお話や、救急救命法などの講習を受け、実習を行いました。

生徒たちは、今後身近に起こるかも知れない緊急事態に備え、心臓マッサージやAEDの使い方を真剣に学びました。



7月8日(金)

授業参観・懇談会（小学校）

4年生は保護者を交え、人間関係づくりや集団生活の在り方について学ぶ授業を行い、5年生は、福島県危機管理課から横山副主査をお招きし、防災出前授業で自然災害について学びました。6年生は、学校栄養技師の長澤先生を交えて朝食の大切さを学ぶ授業を行いました。子どもたちの積極的に学ぶ姿勢や成長した姿が見られる授業参観でした。



なみえ創成小学校・中学校ブログ

なみえ創成

検索

問 なみえ創成小学校 Tel 0240(23)5335 問 なみえ創成中学校 Tel 0240(23)5336

いつか役に立つ

法律知識 No.67



日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。

弁護士 大橋 征平

総務課 主幹

(所属：福島県弁護士会)

Q

日本へ持ち帰れない物

ハワイ旅行に行き、現地でビーフジャーキーを購入したのですが、食べきれず、残ったビーフジャーキーを持ち帰ることにしました。飛行機の中で、ビーフジャーキーなど肉製品を所持している人は、動物検疫カウンターに立ち寄るよう放送されていたことから、到着後、動物検疫カウンターに向かいました。ビーフジャーキーを所持していることを申告したところ、持ち込めないため、廃棄するよう指示され、廃棄しました。今回のように購入した物を無駄にしたくないため、他に持ち帰れない物があれば、教えて下さい。

A

海外から日本に持ち込めない物としては、主に、ワシントン条約で規制されている物、関税法で規制されている物、家畜伝染病予防法で規制されている物などがあります。それぞれ具体例を挙げて説明します。



【ワシントン条約で規制されている物】 ワシントン条約の正式名称は「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」といいます。この条約に基づき、絶滅のおそれがあるとされる野生動植物の輸入は禁止されています。生きている動植物だけでなく、剥製なども持ち込みが禁止されています。具体的には、チンチラや狼などの毛皮、鰐や海亀などで作られたハンドバッグ、象牙彫刻品、鷺や鷹などの剥製、虎や熊を使った漢方薬、珊瑚を使ったアクセサリーなどが規制されています。

【関税法で規制されている物】 麻薬などの薬物、拳銃などの銃器、ダイナマイトなどの爆発物や火薬類、毒ガスなどの化学兵器、感染症予防法で定められた病原体、偽造された紙幣、風俗を害すべき書籍、商標権や著作権などを侵害する物（偽ブランド品や海賊版DVD）などがあります。故意にこれらの物を輸入しようとした場合、刑罰も定められています。

【家畜伝染病予防法で規制されている物】 家畜伝染病予防法は、家畜の伝染性疾病の発生、蔓延を予防するために一定の畜産物について海外からの持ち込みを禁止しています。対象となるのは、偶蹄類の動物（牛、豚、山羊、羊、鹿など）、馬、家禽、犬、兔、蜜蜂由来の畜産物です。肉や臓器は、加熱調理済みの加工品（ジャーキー、ソーセージなど）も対象となります。政府の発行する検査証明書がパッケージに印刷された製品がありこのような製品であればこれらの禁止品を国内に持ち込むことができますが、アメリカ合衆国産のビーフジャーキーには検査証明書が付いたものはないようです。

各出張所で法律相談会を

開催しています

（各回ともに13:00～16:00）

開催日

・福島出張所 9月5日(月)、10月3日(月)

・いわき出張所 9月12日(月)、10月11日(火)

・二本松出張所 9月20日(火)、10月17日(月)

ここから下は広告です。

不動産管理・土木・新築・リフォーム のことなら!



needs

土地建物総合コンサルタント
不動産・管理業務・総合建設業



株式会社ニーズ 浪江支店

お問い合わせ・見積無料
浪江町役場北隣

0240-35-5833

浪江町大字幾世橋字六反田4番地1



問 問合せ
申 申込み
TEL 電話
Fax ファックス
e メールアドレス
URL ホームページアドレス
OO フリーダイヤル

ひつぐあつぽ

**がんばる浪江町！
プレミアム付商品券
取扱店追加**

暮らし

おひさま食堂

なみえのすみっこ cafe

岩野建材株式会社

TEL 070(43393)7215

TEL 024(23)6411

令和5年1月31日(火)まで
(売り切れ次第販売終了)

申・問産業振興課商工労働係
TEL 0240(34)0247

▼講習内容	9月22日(木)まで	▼申込期限	9月22日(木)まで	▼定員	20人(先着順)	▼場所	大堀防災コミュニティセン	▼日時	10月1日(土) 10時～12時	■二ホンザル対策講座
・ニホンザルの生態と対策		・追い払い花火の使用方法		・鳥獣被害アンケート結果の報告と今後の方針説明		※希望者は当日、追い払い花火を配布します。		■アライグマ防除従事者のための講習会		
令和5年1月31日(火)まで (売り切れ次第販売終了)		申・問産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247		■アライグマ防除従事者のための講習会		※希望者は当日、追い払い花火を配布します。		■アライグマ防除従事者のための講習会		
9月22日(木)まで		9月28日(水) 10時～12時		9月28日(水) 10時～12時		9月28日(水) 10時～12時		9月28日(水) 10時～12時		



TEL 問 農林水産課農業土木係
0240(34)5769

ハザードマップの確認はこち



防災重点農業用ため池として指定した28箇所のため池について「ため池ハザードマップ」を作成し、ホームページで公表しています。近年多発している大規模地震や集中豪雨などで、ため池の堤防が決壊した際の浸水予想範囲や水の深さ・時間と避難施設を表示しています。

ため池ハザードマップの公表

鳥獣対策講座

ニホンザル対策講座を実施

※希望者は当日、追い払い花火を配布します。
■アライグマ防除従事者のための講習会

▼報酬金
3,000円/頭

※報酬金は講習会参加者の所

有地および所有者から許可を得た土地(ともに避難解除区域のみ)で捕獲したアライグマが対象です。

※報酬金の支払いは、令和4年度講習会参加者が対象です。

※報酬支払総額が予算に達した場合は事業を終了します。

TEL 問 農林水産課農林水産係
0240(34)0246

+ 浪江診療所 のお医者さん

問 浪江診療所 TEL 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

■場 所 浪江町役場本庁舎北西側

■診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日
非常勤医師…月曜日(内科)
…木曜日(整形外科)

※祝日・年末年始を除く
(医師の都合により変更あり)

■診療内容 内科・外科・整形外科

+ 仮設津島診療所 のお医者さん

問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

9月 1日(木) 関根・木村(皮膚科)

2日(金) 関根(午前)・玉井

5日(月) 関根

6日(火) 関根

7日(水) 関根・西

8日(木) 関根・今村(婦人科)

9日(金) 関根

12日(月) 関根

13日(火) 関根

14日(水) 関根・西

15日(木) 関根・木村(皮膚科)

16日(金) 関根(午前)・玉井

20日(火) 関根

21日(水) 関根・西

22日(木) 関根・今村(婦人科)

26日(月) 関根

27日(火) 関根

28日(水) 関根・西

29日(木) 関根

30日(金) 関根

(医師の都合により変更あり)

町内の 住宅支援補助金

町内の住宅支援として、個人住宅の所有者などに補助金を交付しています。
※すでに申請した人は対象外です。

※申込期限は令和5年3月17日(金)までです。

※申込総額が予算に達した場合は募集を終了します。

個人住宅再建補助金

町内にある個人住宅のリフォームや修繕などの住宅再建費用を補助します。

対象住宅

町内にある次の住宅

- ①個人住宅
- ②併用・併存住宅の個人住宅部分

※災害救助法に定める応急修理(平成25年度事業終了分)に係る補助を受けた住宅を除く

対象者

対象住宅の所有者

次の区分に応じた期間に行う個人住宅の再建工事(新築・リフォーム・修繕など)

- ①避難指示解除区域
- 平成25年4月1日以降

②特定復興再生拠点区域
平成29年12月22日以降
※新築の場合は、平成23年3月11日時点で浪江町民であります。

※物置設置、家財・家電購入、外構工事などは対象外です。

▼補助額
最大25万円

住宅等鳥獣被害対策補助金

町内にある家屋(住宅など)の建築物の有害鳥獣の侵入防止対策費用や家屋内に生息する有害鳥獣駆除費用を補助します。

対象者

町内にある「家屋」または「家屋のある土地」の所有者

対象費用

家屋の鳥獣被害対策事業に伴う次の費用

- ・新たに購入した資材(電気牧柵など)の購入費
- ・業者に支払った資材設置費用

▼補助金額
最大10万円

※上限に達するまで複数回申請が可能です。

②特定復興再生拠点区域
震災の影響により長期間にわたり管理ができず汚損などの被害を受けた町内にある個人住宅の清掃費用を補助します。

※物置設置、家財・家電購入、外構工事などは対象外です。

▼対象者
次の全ての要件を満たす人

- ①平成23年3月11日時点で浪江町に居住していた人
- ②居住していた住宅を清掃し再び住むまたは住んでいる人

対象住宅

町内にある個人住宅

※賃貸住宅、解体予定の住宅は対象外です。

対象となる清掃

次の区分に応じた期間に業者に委託して行う清掃

- ①避難指示解除区域
平成25年4月1日以降
- ②特定復興再生拠点区域
平成29年12月22日以降

※必要に応じ、町と協定を締結している清掃業者を案内します。

対象費用

伴う次の費用

- ・新たに購入した資材(電気牧柵など)の購入費
- ・業者に支払った資材設置費用

▼補助額
最大15万円

※福島県補助金については、(一社)福島県再生可能エネルギー推進センター(TEL 24(526)0070)へお問合せ下さい。

能エネルギー設備などの導入費用を補助します。

町内の住宅などに次の区分に応じた期間に対象機器を設置し、申込期限までに電力会社との電力需給契約を締結する人

▼対象機器および補助金額
①避難指示解除区域
平成25年4月1日以降

②特定復興再生拠点区域
平成29年12月22日以降

対象機器および補助金額

- ①太陽光発電システム
最大16万円(4万円/kW)
- ②家庭用エネルギー管理システム(HEMS)

最大30万円(補助率1/2)
③住宅用蓄電池システム
最大30万円(3万円/kWh)

④電気自動車充給電設備(V2Hシステム)
最大30万円(補助率1/2)

※②~④は令和4年度からの新しい補助金です。

※福島県補助金との併用可能です。

※福島県補助金については、(一社)福島県再生可能エネルギー推進センター(TEL 24(526)0070)へお問合せ下さい。

住宅用再生可能エネルギー

設備等導入補助金

エネルギーの地産地消を推進するために、住宅用再生可

能工ネルギー設備などの導入費用を補助します。

申・問 住宅水道課住宅係
TEL 0240(34)0232

ここから下は広告です。

防災行政無線の 戸別受信機を貸出

戸別受信機を1世帯・1事業者につき1台を無償で貸出しています。

戸別受信機とは、町内で流れれる放送を、家の中でも聞くことができる受信機です。

▼対象者

浪江町内にお住まいの人・町内に事業所のある事業者

問 総務課防災安全係（立入）
Tel 0240(34)0222

■屋外アンテナ設置工事

戸別受信機がうまく受信できない人に向け、屋外アンテナの設置工事を無償で実施しています。

問 総務課防災安全係
Tel 0240(34)0229

津島地区 臨時休憩所を設置

墓参りなどに立ち寄る津島地区の皆さんとの再会・交流の場として、下津島消防屯所に休憩所を設けます。

▼日時

9月19日(月)・20日(火)

10時～14時

問 (一社)まちづくりなみえ
Tel 0240(23)7530

狂犬病集合予防注射

狂犬病集合予防注射を実施します。浪江町に登録があり、狂犬病予防注射がまだ済んでいない犬の飼い主には、集合予防注射の案内を郵送しています。

※新規登録や死亡、変更手続きもできます。

※狂犬病予防注射がまだ済んでいない犬の飼い主には、集合予防注射の案内を郵送しています。

※新規登録や死亡、変更手続きもできます。

▼実施日時

9月29日(木)
9時30分～10時30分

▼実施場所

浪江町地域スポーツセンター駐車場西側

1頭につき3,250円
※新規登録3,000円

令和4年度 臨時特別給付金

介護・福祉

現在、令和4年度住民税非課税世帯臨時特別給付金の確認書を受け付けています。期

ますので、至急手続きをしてください。

問 介護福祉課介護係
Tel 0240(34)0226

ください。
▼返送期限
9月30日(金)必着

郵送は当日消印有効
1世帯当たり10万円

年金生活者支援 給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やそのほかの所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

問 介護福祉課福祉係
Tel 0240(34)0238

浪江町敬老祝金を 支給

浪江町に住民登録があり、9月15日(木)時点での満80歳以上の人には浪江町敬老祝金を支給します。

※昨年度支給された人は、同じ口座に振り込みます。
※振込先口座を変更する場合は、介護係へご連絡ください。

▼支給額

・満80歳～84歳 7千円
・満85歳～89歳 8千円
・満90歳以上 1万円

▼初めて対象になる人

9月中旬に送付される口座振込依頼書に振込口座を記入の上、返送してください。

問 介護福祉課介護係
Tel 0240(34)0226

保険・年金

年金の請求手続きと併せて、年金事務所または浪江町役場で手続きをしてください。

※令和5年1月4日(水)までに請求手続をした人は、令和4年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

※請求が遅れると請求月の翌月からの支給となります。

▼返送期限 9月30日(金)必着

郵送は当日消印有効
1世帯当たり10万円

年金受給者は、原則、住民票上の住所に郵送されます。郵便局での転居届による転送期間が切れているとお手元に届きませんのでご注意ください。

問 介護福祉課福祉係
Tel 0240(34)0238

①老齢基礎年金を受給している人で、65歳以上の非課税世帯であり、前年の年金収入額とそのほか所得額の合計が881,200円以下の人

※障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している人で、前年の所得額が4,721,000円+扶養親族の数×38万円以下の人

▼請求方法

①給付金を受け取れる人

対象になる人には、日本年金機構から、9月初旬頃にお知らせが送付されます。

同封されている請求書に必要事項を記入し、提出してください。

②これから年金を受給する人

・給付金専用ダイヤル
Tel 0570(05)4092

・050から始まる番号で電話する場合
Tel 03(5539)2216

問 健康保険課国保年金係
Tel 0240(34)0242

後期高齢者医療制度 のお知らせ



後期高齢者医療については、令和4年10月に窓口負担割合の見直しがあるため、現在お使いの被保険者証（薄紫）は令和4年9月30日（金）で有効期限を迎えます。

10月1日（土）から使える被保険者証（ピンク色）を9月下旬に改めて交付いたします。

第30回 浪江町民ゴルフ大会

イベント・募集

TEL	申込方法	9月24日（土）
TEL	参加費	3,000円 (プレー費は別途各自負担)
TEL	申込締切日	9月24日（土）
TEL	申込方法	任意の用紙に氏名・住所および電話番号を記入の上、FAXを送ってください。
TEL	申込方法	電話でも受け付けます。

福島県後期高齢者医療広域連合に届け出のある住所に簡易書留で送付します。

福島県後期高齢者医療広域連合に送付先の登録がお済みでない人は、国保年金係へご連絡ください。

※「一部負担金免除証明書」をお持ちの人は、令和5年2月28日（火）まで使用できませんので破棄しないようにご注意ください。

問 健康保険課国保年金係

TEL 0240（34）0242

TEL	申込方法	申込期限
TEL	申込方法	9月29日（木）
TEL	申込方法	電話または郵送でお申込みください。
TEL	申込方法	電話による受付は18時から
TEL	申込方法	※郵送申込みの際は、必ず連絡先をご記入ください

市南矢野字向原後4番68
福島

問 なみえパークゴルフ協会

事務局 横山 開

協会長杯秋季 パークゴルフ大会

ふるさとの祭り 2022 in道の駅なみえを 開催

県内各地の民俗芸能が、浪江町に集合！
脈々と受け継がれてきた歴史と伝統の技を是非ご覧ください。

なみえパークゴルフ協会員および浪江町に在住または在住していた愛好者



ふるさとの祭り 2022

道の駅なみえ

ふるさとの祭り 2022 in道の駅なみえを 開催

児童福祉週間 標語を募集

令和5年度の児童福祉週間に向けて、標語を募集します。

▼募集期限
9月30日（金）
※消印有効

子供たちを応援する標語や、未来に向けての子供たちからのメッセージとなる標語。
問 公益財団法人児童育成協会
「標語募集」係
TEL 03（53357）11174
FAX 03（53357）1809

司法書士の 無料相談会が開催

相続登記や土地・建物の不動産登記、成年後見などの相談（要予約）ができます。

▼日時
9月15日（木） 13時～16時

※各45分間の計4枠。
※お申込みは先着順です。

▼場所
浪江町役場本庁舎1階
第一行政相談室

問 総務課賠償支援係
TEL 0240（34）4638



浪江町防犯見守り隊 の隊員募集

町民自らが町内を守るという考え方から結成した防犯見守り隊では、隊員を若干名募集します。

※町臨時職員ではなく、自主防犯組織としての活動です。

活動開始時期

10月から

(事前に講習会などを実施)

募集要件

20歳以上の健康で運転に自信のある人で、平成23年3月11日に浪江町に住所のあつた人または浪江町に住所がある人

業務

浪江町内を公用車でパトロール、月4～5回程度、10時～15時

任期

令和5年3月31日(金)まで

応募方法

履歴書を記入の上、郵送または防災安全係に提出してください。

募集締切

9月22日(木)必着

※履歴書および面接の上、合否を決定します。

問 総務課防災安全係（立入）
TEL 0240(34)02222

令和4年度 自衛官等募集案内

申・問 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所
TEL 0244(23)4712

防衛省・自衛隊では令和4年度自衛官等採用試験を行います。

応募資格は、18歳以上21歳未満の人、高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）です。

防衛医科大学校

看護学科学生

受付期間（締切日必着）
7月1日(金)～10月5日(水)

試験日（一次試験筆記）
10月15日(土)

採用予定数
75人

防衛医科大学校

医学科学生

受付期間（締切日必着）
7月1日(金)～10月12日(水)

試験日（一次試験筆記）
10月22日(土)

採用予定数
85人

防衛大學生

受付期間（締切日必着）
7月1日(金)～10月26日(水)

試験日（一次試験筆記）
11月5日(土)・6日(日)

採用予定数
60人

人文・社会科学専攻
理工学専攻
220人

福島労働局からの お知らせ

4月から国民の皆さまのアイデアをもとに、人材開発支援助成金に「人への投資促進コース」を新設しました。

詳細は福島労働局のホームページをご覧ください。

問 福島労働局企画調整・助成金係
TEL 024(536)2777



井戸水などの 飲用水の確保

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、井戸の掘削を行います。国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水の使用を検討している人は、早めに相談してください。

また、上水道を使用している人や、水道管が近くにあるなどの条件により、対象となる場合があります。

問 住宅水道課上下水道係
TEL 0240(34)0231

ここから下は広告です。

令和5年 浪江町成人式

令和4年4月から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、浪江町では引き続き20歳の人を対象に式典を開催します。

【日 時】 令和5年1月7日(土) 14時開式 (13時受付開始)

【場 所】 浪江町地域スポーツセンター

【対 象 者】

- ・平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの人
- ・浪江町に住民票のある人、または平成23年3月11日時点で浪江町に住民票があった人

●対象の人には、9月末までに案内状を郵送します。

●案内状が9月末までに届かない場合は、お問合せください。

●避難先など、ほかの自治体で行う成人式への出席を希望する場合は、開催自治体へ直接お問合せください。

問 教育委員会事務局生涯学習係 TEL 0240(23)5601

放射線相談員だより

『Dシャトル』をご存知ですか？



皆さん、『Dシャトル』をご存知ですか？正式名称を『個人積算線量計』といいます。大きさは消しゴムくらいですが、1日ごとの積算線量のほか、1時間ごとの線量を確認できるものとなっています。

「住んでいるところの線量は？」、「通勤中の線量は？」と気になる人がいましたら、短期間でも長期間でも、随時、貸出しを行っています。お気軽にご相談ください。



問 健康保険課放射線対策係 TEL 0240(34)0261

所有地の管理は 適正に!!

住宅敷地や空き地などの管理を適正に行わないと、雑草などの繁茂により生活環境が悪化し、虫の発生やイノシシなど鳥獣被害の誘因となります。また、道路に草木が覆いかぶさり通行の支障となるなど近隣に迷惑をかけることになります。

町内に土地を所有している人は、定期的に除草をするなど、適正管理に努めるようご協力をお願いします。

問 住民課除染環境係
TEL 0240(34)0228

9月は福島県の 『不法投棄防止強化月間』です。

河川・山林・道路・空き地などに「ごみ」を捨てたり、ごみステーションに不適正排出をする行為は「**不法投棄**」です。

不法投棄をしないことはもちろん、不法投棄されないよう自分の土地を適正に管理してください。投棄者が不明の場合は、土地の所有者が自らの責任でごみを撤去しなければなりません。

不法投棄を見つけた際は、現場を管轄する地方振興局、警察まで通報してください。

- 福島県相双地方振興局県民環境部環境課
TEL 0244-26-1237
- 福島県双葉警察署浪江分庁舎
TEL 0240-34-2141

ここから下は広告です。

東京電力から 除草・簡易作業サポートのお知らせ

■住宅の進入路などの除草作業（浪江町全区域を対象）

一時帰宅で支障となる進入路および1～2台分の駐車スペースの除草が対象です。

※田畠や更地の除草、樹木の伐採は対象外です。

※受付状況により2～3か月かかる場合があります。

■簡易作業のお手伝い（避難指示解除区域、特定復興再生拠点区域、拠点外縁区域を対象）

物品の片づけ、重い物の敷地内での運搬など、2人で1時間程度の軽作業が対象です。

※不要物の処分・運搬は依頼者で行ってください。

■お申込み・お問合わせ先

東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社復興推進室 浪江町・葛尾村グループ

●受付ダイヤル **TEL** 080(5527)3959

●実施日 月曜日～金曜日 ※祝日、12月26日(月)～1月6日(金)を除く

●受付期間 実施日の9時～12時、13時～16時

文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な国の機関「ADRセンター」が無料で仲介します。

TEL 0120(377)155 (月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)10時～17時)

《和解事例》浪江町に居住していた申立人ら（父母と未成年の子2名）について、子らが原発事故前に通園していた幼稚園の費用と避難先で通園した幼稚園の費用との差額分が生活費増加費用として賠償された。また、事故当時5歳と1歳の乳幼児であった子らを抱えながら避難先での生活に苦労があったこと等を考慮して、平成23年3月から当時1歳だった子が小学校に入学した前月の平成27年3月まで、月額3割の日常生活阻害慰謝料（増額分）が賠償された。【公表番号1763・令和3年5月14日成立】

《和解事例》浪江町から避難し、避難先で死亡した被相続人の子である申立人ら2名について、①被相続人の日常生活阻害慰謝料（増額分）として、要介護状態であったこと及び原発事故前はバリアフリー設備等の整った住居で生活していたにもかかわらず、避難先ではバリアフリー設備等が整っていない居住環境にあったこと等を考慮し、避難所にいた平成23年3月は月額6万円、同年4月から原発事故前と同等の設備等が整う住居に移転する前月の平成26年4月までは月額5万円が賠償された。また、②原発事故時被相続人と同居し、共に避難した申立人の日常生活阻害慰謝料（増額分）として、被相続人の介護を恒常的に行なったことを考慮し、平成23年3月は月額6万円、同年4月から同年6月までは月額5万円、介護サービスを利用できるようになった同年7月から平成26年4月までは月額3万円が、それぞれ賠償された。【公表番号1768・令和3年6月21日成立】

※これらは、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません。

問 総務課賠償支援係 **TEL** 0240(34)4638

ここから下は広告です。

ありがとう
ございました

寄付金

●株式会社ホテル黒部
代表取締役 中島 勝喜 様 (富山県黒部市)

問 産業振興課商工労働係 **TEL** 0240(34)0247

モバイルショップでマイナンバーカードの申請サポートが始まりました

全国のドコモ・KDDI・ソフトバンクの店舗（UQスポットおよびワイモバイルショップを含む）で、マイナンバーカードの申請サポートを行っております。

※出来上がったカードを受け取りに、本人が浪江町役場まで来ていただく必要があります。

■避難先市町村で申請（東日本大震災および原発事故で避難されている人）

浪江町役場まで来ることができない人は、登録している避難先市町村の窓口でのマイナンバーカードの申請をおすすめしています。

※申請の際は、事前に避難先市町村の担当にご確認ください。

1) 浪江町役場住民課住民係に交付申請書類を請求します。

2) 交付申請書類が届いたら、避難先自治体のマイナンバーカード発行担当窓口に、申請者本人が必要書類（①本人確認書類、②交付申請書および申請書が入っていた封筒、③規定の顔写真、④通知カード、⑤住民基本台帳カード（所有している人））を持参してください。

3) 避難先自治体の窓口で本人確認のうえ、交付申請書類を記入して提出します。

4) 約1か月半後に、浪江町役場住民課住民係から、マイナンバーカードが本人限定受取（書留）か書留で郵送されます。（郵送方法はどちらか選択できます。）



問 住民課住民係 TEL 0240(34)0230

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

問 健康保険課放射線対策係
TEL 0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■7月の分析結果

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値(Bq/kg)*
野菜	24		0	
果実	3		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	2	スギタケ	1	474.4
米	0		0	
その他	1		0	
水(井戸水・湧水など)	1		0	
合計	31		1	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100Bq/kg
- 飲料水……………10Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品…50Bq/kg

※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受け付けています。
自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で隨時受付しています。

検査受付は原則平日のみになります。

※採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

ここから下は広告です。

町内モニタリングポスト測定結果

* 原子力規制委員会放射線モニタリング情報（町内91か所）

[URL https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/](https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/)

* 定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。

* 浪江町では四半期に1回、掲載を行います。次回掲載は令和4年12月号です。

問 原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課

TEL 03(5114)2125

問 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

(単位: $\mu\text{Sv}/\text{h}$)

地区	測定地点	測定開始時	8月1日
浪江	浪江町役場	0.19	0.05
	権現堂集会所	0.59	0.15
	新町ふれあい広場	0.67	0.07
	浪江消防署	0.25	0.09
	請戸川土地改良区	0.39	0.11
	浪江小学校	0.70	0.12
	JR浪江駅前	0.83	0.21
	ふれあいセンター	1.07	0.10
	中央公園	1.09	0.22
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.98	一時撤去中
	国玉神社	4.72	0.30
	上ノ原配水場近傍	3.36	0.40
	浪江防災コミュニティセンター	3.87	0.22
	南上ノ原町営住宅	2.46	0.22
	中上ノ原町営住宅	3.80	0.21
	しらうめ荘	1.13	0.13
	樋渡牛渡集会所	4.12	0.16
	高瀬浄化センター	0.27	0.12
	丈六公園	2.84	0.22
	高瀬多目的集会所	0.88	0.11
	佐屋前公民館	1.84	0.24
	いこいの村なみえ	0.38	0.21
	道の駅なみえ	0.28	0.09
幾世橋	なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.25	0.09
	幾内中継ポンプ場	0.37	0.16
	幾世橋集会所	0.31	0.07
	幾世橋消防屯所	0.28	0.08
	町道小熊田宮田線交差点付近	0.32	0.11
	幾世橋小学校	0.45	0.08
	浪江町公民館幾世橋分館	0.27	一時撤去中
	浪江浄化センター	0.37	0.14
	大字棚塙字北棚地内	0.25	0.11
	棚塙靈園	0.23	0.10
請戸	棚塙塙総合集会所	0.23	一時撤去中
	棚塙集会所	0.11	0.06
	大字棚塙字中舛倉地内	0.09	0.07
	大平山避難場所	0.35	0.17
	浜街道境松付近	0.32	0.14
大堀	大字請戸集会所	0.10	0.04
	請戸小学校	0.13	0.10
	小丸多目的集会所	30.98	5.22
	やすらぎ荘	16.92	5.95
	井手多目的研修センター	10.06	1.45

地区	測定地点	測定開始時	8月1日
大堀	田末消防屯所	2.57	0.39
	田尻集会所	2.36	0.18
	陶芸の杜おおぼり	16.96	0.57
	大堀総合グランド	1.87	0.21
	大堀小学校	4.10	0.52
	小野田集会所	2.72	0.28
	谷津田集会所	0.86	0.15
	大字谷津田字乱塔前地内	1.87	0.35
	谷津田取水場入口	1.02	0.49
	酒井集会所	4.46	0.90
苅	室原田子平墓地	2.74	0.30
	室原北向集会所	3.37	0.48
	室原上組集会所	4.73	0.49
	家老集会所	9.46	1.75
	室原公民館	5.16	0.35
	上立野公民館	2.46	0.33
	苅野配水場	2.35	0.69
	立野中多目的集会所	5.65	0.24
	下立野消防屯所	2.58	0.26
	浪江公民館苅野分館	3.22	0.60
島	苅野小学校	5.66	一時撤去中
	苅宿公民館	4.20	0.32
	加倉運動公園	4.00	0.27
	福島県浪江ひまわり荘	4.04	0.28
	加倉集会所	3.68	0.21
	酒田集会所	2.34	0.23
	浪江高等学校	0.87	0.18
	西台消防屯所	0.31	調整中
	藤橋消防屯所	1.00	0.11
	大柿ダム管理事務所	1.50	0.57
津	羽附集会所	0.95	0.22
	大字津島集会所	2.76	0.20
	浪江町立津島小学校	5.53	0.38
	浪江町立津島中学校	2.59	0.62
	福島県立浪江高等学校津島校	8.56	0.70
	下津島集会所	3.45	0.35
	大字下津島字大和久地内	6.94	1.08
	津島支所	1.72	0.39
	南津島上集会所	3.44	1.53
	南下コミュニティーセンター	8.03	0.56
島	赤宇木集会所	10.67	1.79
	葛久保集会所	12.80	1.33
	手七郎集会所	10.96	0.75
	大柿簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	15.51	3.06
	亘曾根消防屯所	17.82	2.29
	澤先集会所	2.60	0.40

* 測定開始日は2011年～2017年です。

町内空間線量測定結果

問 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーバイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: $\mu\text{Sv}/\text{h}$)

地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.09
	常磐線陸橋東側	0.12
	常磐線陸橋西側	0.23
	川添字小丸田地内	0.34
	国道6号高瀬交差点付近	0.07
	高瀬字小高瀬迫地内	0.21
幾世橋	貴布祢	0.12
	北幾世橋字町尻地内	0.13
	北幾世橋字荒井前地内	0.08
	棚塙字弥平迫地内	0.10
	浪江にじいろこども園	0.08
請戸	請戸橋南側	0.08

地区	測定地点	測定値
請戸	請戸漁港	0.08
	震災遺構浪江町立請戸小学校	0.09
	中浜字西原地内	0.07
	両竹字の場地内	0.08
大堀	小丸字赤下地内	0.97
	小丸字三程地内	0.37
	畠川集会所	0.53
	立野字根渡地内	0.30
苅野	酒田字上原地内	0.26
	国道114号仙人沢トンネル南側	1.39
	室原字小萱地内	0.49
	室原字堀知木地内	0.47

地区	測定地点	測定値
苅野	加倉スクリーニング場	0.53
	加倉ローソン付近	0.27
	藤橋字善明地内	0.08
	藤橋不動尊前	0.13
津島	津島字水境地内	0.48
	津島字仲野作地内	1.53
	津島字谷津地内	0.61
	津島字町前地内	0.40
	浪江町役場旧津島支所	0.48
津	赤宇木字柵平地内	1.61
	亘曾根字尺石地内	2.00

* 測定日は8月1日(火)です。

わたしたちのまち

(令和4年7月末現在)

人 口	15,805人
男	7,806人
女	7,999人
世 帯 数	6,701世帯
問 住民課住民係	TEL 0240(34)0230
居住人口	1,903人
居住世帯数	1,175世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届など
問 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

お誕生日

出生届は14日以内に

子どもの名 性別 親の名 住 所
6月

縁 彩唯菜 女 佳寿也・樹 請 戸

7月
大學 瑞生 男 優也・聖奈 請 戸
瀬賀 瑞真 男 範久・実貴 津 島

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住 所

7月

大和田 萬	84歳	赤宇木
小川 靖夫	87歳	権現堂
北友幸	36歳	棚塩
佐々木 ヨシ子	91歳	高瀬
高橋 育子	74歳	幾世橋
高橋 寛二	88歳	北幾世橋
永橋 邦子	88歳	樋渡
南條 修	68歳	権現堂
前田 仁美	89歳	藤橋
松田 茂	69歳	谷津田
宮田 カネ子	85歳	立野
山田 トシイ	96歳	大堀



お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が取れた人を掲載しています。

問 企画財政課情報統計係
TEL 0240(34)0241

避難状況 (7月31日現在)

都道府県	人数	対 6/30	都道府県	人数	対 6/30
北海道	56	1	滋賀県	5	0
青森県	41	-1	京都府	32	0
岩手県	37	1	大阪府	63	0
宮城県	921	-1	兵庫県	22	0
秋田県	40	0	奈良県	6	0
山形県	111	0	和歌山县	0	0
福島県	13,678	-17	鳥取県	0	0
茨城県	963	-2	島根県	5	0
栃木県	450	1	岡山县	23	0
群馬県	134	0	広島県	9	0
埼玉県	650	1	山口県	1	0
千葉県	559	-1	徳島県	1	0
東京都	795	0	香川県	6	0
神奈川県	418	1	愛媛県	10	0
新潟県	284	1	高知県	4	0
富山県	16	1	福岡県	20	0
石川県	24	-1	佐賀県	4	0
福井県	8	0	長崎県	11	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	54	0	大分県	5	0
岐阜県	18	0	宮崎県	10	0
静岡県	53	1	鹿児島県	8	0
愛知県	35	0	沖縄県	19	0
三重県	7	0	国 外	13	0

消防署からのお知らせ

9月は防災月間です！

9月1日は「防災の日」、そして9月全体は「防災月間」です。9月1日は関東大震災が起こったこと、9月は災害が多いことから、「災害に備えつつ知識を深めるため」に制定されました。この機会に、非常持ち出し袋の準備や家具の転倒防止の確認を行い、万が一の災害に備えましょう！

非常持ち出し袋とは？

非常持ち出し袋は、**今すぐ避難が必要で危険なときに持つて逃げるものです。**

日頃から非常時の生活に必要なものを準備しておきましょう。また、袋の中身は定期的に確認し、期限が切れそうなものは新しいものに交換する**ローリングストック**を行いましょう。



非常持ち出し袋 準備リスト

- 水 (1人1日3リットルが目安)
- 食料品(アルファ米、乾パンなど)
- 防災用ヘルメット
- 雨具・防寒具
- 使い捨てカイロ
- 毛布／ブランケット
- 軍手
- 簡易トイレ
- 乾電池
- 懐中電灯
- 地図
- 衣類・下着
- ライター・マッチ
- 携帯ラジオ
- 救急セット(常備薬、絆創膏など)
- 貴重品(通帳、現金、身分証など)

- 日用品
- ティッシュペーパー
- トイレットペーパー
- タオル
- ビニール袋
- 歯ブラシ・歯磨き粉

子供がいる家庭

- ミルク
- 哺乳瓶
- 離乳食
- 子供用紙おむつ
- お尻拭き
- 抱っこひも

女性の備え

- 生理用品
- おりものシート
- サニタリーショーツ
- 中身の見えないゴミ袋
- 防犯ブザー／ホイッスル

- 高齢者がいる家庭
- 大人用紙パンツ
- 持病の薬・おくすり手帳
- 杖
- 補聴器
- 感染症対策
- 除菌ウェットティッシュ
- マスク
- 手指消毒用アルコール
- 体温計

火事と救急は119番

消防署 浪江消防署 TEL 0240(34)4111
連絡先 富岡消防署 TEL 0240(22)2119



なみえ新聞

通信



スマホ・タブレットの使い方で悩んだら
気軽に相談しに行きましょう！

スマホに買い替えたけど
使い方がよく分からぬ

タブレットで調べたり、
なみえ新聞をみたいけど
どうやるの？

なみえ
スマートモビリティって
どう使えばいいの？

タブレットやスマートフォン、アプリの使い方などでお困りのことはありませんか？
使い方、インターネットのセキュリティに関する不安など、様々な質問・疑問にお答えします。役場以外でも相談ができますので、お気軽にお越しください！



浪江町役場

「企画財政課（2階）」の窓口で受け付けています。電話での相談も可能です。

■受付日時 月曜日～金曜日（土・日曜閉庁）
8時30分～17時15分

浜通り地域デザインセンターなみえ

スマホ相談だけではなく、「なみえスマートモビリティ」の登録方法・使い方相談も行っています。

■受付日時 月曜日～土曜日（日曜休館日）
10時～17時

交流館での相談会も実施しています。詳しくは交流館カレンダーをご覧ください。

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

連絡先一覧

■浪江町役場

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)2111 FAX 0240(35)5352

■二本松出張所

〒964-0875 二本松市楢木253-8
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)0212

■福島出張所

〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1
TEL 024(529)7451 FAX 024(529)7452

■いわき出張所

〒970-8025 いわき市平南白土一丁目5-12
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026

■津島支所

〒979-1756 浪江町大字下津島字松木山22-1
TEL 0240(36)2111 FAX 0240(36)2158

■浪江町議会事務局

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)0254 FAX 0240(34)0264

■浪江町教育委員会

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)5710 FAX 0240(34)3659

■浪江町地域スポーツセンター

〒979-1521 浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
TEL 0240(34)3941 FAX 0240(35)5885

■ふれあいセンターなみえ

〒979-1521 浪江町大字権現堂字矢沢町6-1
ふれあい福祉センター TEL 0240(23)5314
ふれあい交流センター TEL 0240(23)5601
ふれあいげんきパーク TEL 0240(23)5233
ふれあいグラウンド TEL 0240(34)3941

■浪江診療所

〒979-1513 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(23)6173 FAX 0240(34)2188

■仮設津島診療所

〒969-1404 二本松市油井字大窪118
TEL 0243(24)1431 FAX 0243(24)1438

■浪江町社会福祉協議会

〒979-1521 浪江町大字権現堂字矢沢町6-1
TEL 0240(34)4685 FAX 0240(35)5555

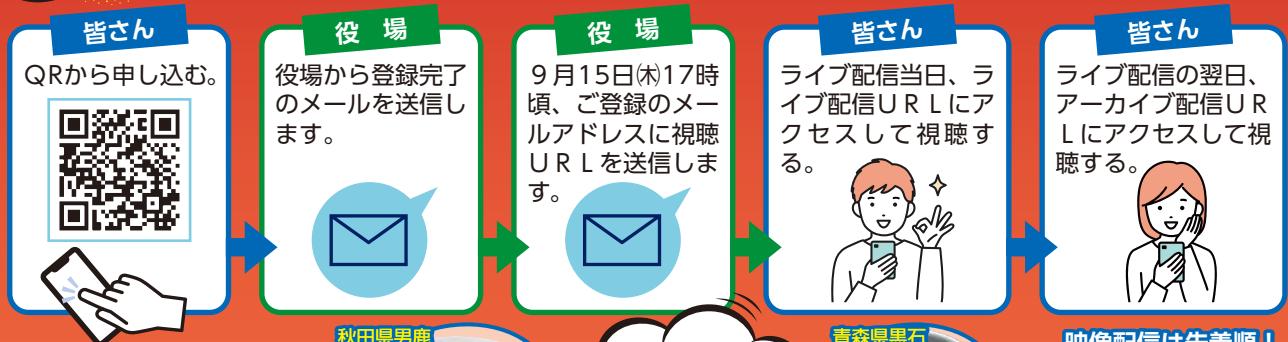
ここから下は広告です。

東北五大やきそばサミットinなみえ HYDROGEN POWER 5Gマルチアングル映像配信!

ライブの配信内容は
ヒミツだよお！
五麺ねえ～！

福島県初！

9月17日(土)・18日(日)、浪江町役場駐車場において浪江町商工会青年部主催の「東北五大やきそばサミットinなみえ HYDROGEN POWER」が開催されます。18日(日)に行うステージイベントの一部を次世代5G通信によるマルチアングル映像配信でお届けします。無料ですので、ぜひ、お申込みください。



申込期限
9月15日(木) 15時まで

ライブ配信日時
9月18日(日)
11時10分から13時まで

アーカイブ配信
9月19日(月)から9月30日(金)まで



東北五大
やきそば



映像配信は先着順！
ライブ+アーカイブ配信
1,000人限定！

東北五大やきそばサミット
inなみえ
HYDROGEN POWERの
イベント情報はこちら



※マルチアングル映像配信は、他視点アングルで撮影した映像を、切り替えて視聴できる映像配信サービスです。

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

なみえプロモーション課通信

Vol. 12

こんにちは！なみえプロモーション課の塩野です。私が浪江町に移住してきて9か月が経ちました。なみえで過ごすはじめての夏を満喫しています。これまで灼熱の埼玉で過ごしてきたため、浜通りの潮風が心地よいです。

今回は、私の地域おこし協力隊としての活動内容と業務外での取組についてお伝えします。

まず活動内容としては、今年の6月から、浪江町内や双葉町など被災地を案内するフィールドパートナーとしての活動を始めました。全国の中高生を中心に、大学生や小学生、企業や自治体の人など様々な世代、立場の人に震災と原発事故、そこから学ぶ教訓についてお伝えしています。毎回、緊張感のある現場ですが、全国各地からいらっしゃる様々な人との交流は自分自身の成長にもつながっています。また、遠い場所からでも浪江町のことを想い、それぞれの形で応援してくださる人がいると気付く機会もあり、勇気をいただいている。ツアーを通して、さらに災害・防災分野の知識をつけたり、防災士の資格を取得しました。今後は防災士としての活動も模索していきます。

次に業務外での活動についてですが、仕事後や休みの日には、同僚と一緒にギターとウクレレを弾き、音楽を楽しんでいます。浪江町に移住してから始めたウクレレですが、最近では地域のイベントで披露させていただく機会もあり、練習に余念がありません。9月は、第3週に行われるやきそばサミットとシーサイドシネマに出演させていただく予定です！ぜひご都合の合う人は遊びに来てください♪



問 なみえプロモーション課 TEL 070(1397)2972

広報なみえ 2022.9.1 (24)